

第47回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成19年 7月27日(金) 13:30～14:56

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 学生の懲戒処分(無期停学)の解除について

(学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開)

4 報告事項

(1) 平成19年度大学高度化推進経費(公費プロジェクト経費)の採択結果について

理事(研究・国際担当)から、資料3に基づき、平成19年度大学高度化推進経費(公募プロジェクト経費)のうち、内地研究員、萌芽研究、海外派遣及び国際交流事業、社会貢献・産学官連携プログラムの各プログラムの採択結果について報告があった。

(2) 長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題について

理事(研究・国際担当)から、資料4に基づき、長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の課題名称及びリーダーの変更について報告があった。

(3) 配分数削減計画及び平成19年度配分削減数について

理事(評価・人事担当)から、資料5に基づき、平成19年3月27日開催の役員会において平成19年度以降の4年間の配分削減数が決定されたことに伴い、配分数削減の実施にあたり部局等に照会していた同4年間の「配分数削減計画」及び「平成19年度配分削減数」について報告があった。

(4) 長崎大学における懲戒処分の公表基準の一部改正について

理事(評価・人事担当)から、資料6に基づき、従前の長崎大学における懲戒処分の公表基準では、公表する内容は、個人が識別されないものとするを基本としているが、場合によっては個人を識別することができる公表もあり得ることから、個別の事案に関し社会的影響等を勘案して別途の取扱いができるようにするために、長崎大学における懲戒処分の公表基準を一部改正したことについて報告があった。

(5) 平成20年度概算要求について

財務部長及び施設部長から、資料7及び追加資料(平成20年度国立大学法人施設整備費等要求書説明資料、平成20年度概算要求説明要領(施設整備関係))に基づき、

本学から文部科学省に提出した平成20年度概算要求及び7月10日に文部科学省で行われた平成20年度概算要求ヒアリングの状況について報告があった。

(6) 長崎大学と放送大学との建物等の一部使用に係る覚書の取り交わしについて

財務部長から、資料8に基づき、長崎大学と放送大学長崎学習センターとの施設合築により、相互の連携をより一層深め、両大学の教育研究活動の活性化並びに高等教育における生涯学習の推進に寄与するために、両大学の建物等の一時使用に係る使用料及び光熱水料等は無償とする旨の覚書を取り交わすことについて報告があった。

(7) その他

ア 学部・研究科等（現況分析単位）の分類の確認について

理事（評価・人事担当）から、資料9に基づき、大学評価・学位授与機構が平成20年度に実施する中期目標期間における教育研究の状況の評価に当っては、各学部・研究科の現況についての分析を行うこととなっており、これに関して大学評価・学位授与機構から示された「学部・研究科分類表（案）」について、各学部・研究科等の分類の確認依頼があったことの報告があり、各学部等において特に変更を希望する場合は、変更案及び変更理由を記載のうえ、8月9日までに提出願いたい旨の依頼があった。

イ Web学生支援システムの導入について

教育学部長から、平成19年度から運用予定であったが、業者からの納入がされず運用延期となったWeb学生支援システムの導入時期等の検討状況について質問があったが、議長から9月の教育研究評議会では本件について報告することの回答があった。

ウ 平成18年度実績報告書に関する国立大学法人評価委員会のヒアリングについて

学長から、追加資料（平成18年度業務実績概要説明資料）に基づき、7月25日に文部科学省で行われた平成18年度実績報告書に関する国立大学法人評価委員会のヒアリングの状況について報告があった。

エ 9月の教育研究評議会の開催について

総務課長から、9月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

オ 教育研究評議会・事務連絡協議会等合同懇親会について

総務課長から、教育研究評議会・事務連絡協議会等合同懇親会の開催日時等について連絡があった。

以 上